

5 農道整備を契機とした都市農村交流の推進

ごかせ
【五ヶ瀬地区（五ヶ瀬町）】

- 桑野内地区への国道218号からのアクセスが飛躍的に改善
- 農道整備を契機に桑野内地区を拠点としたグリーン・ツーリズム基本構想を策定
- 「夕日の里づくり推進会議」を設立し、体験交流ツアーや農家民泊等の取組を開始
- 「五ヶ瀬ワイナリー」のオープンや「夕日の里フェスタ」の開催等により地域外からの訪問者が増加

未整備の幹線道路

- 現道の幅員が狭くカーブも多く改修は困難
- 農産物出荷や住民生活に支障



狭隘な県道



取組前

国道と地域をつなぐ農道の整備 県営ふるさと農道緊急整備事業（H5～15）

夕日の里づくり推進会議の設立（H8）

中山間地域等直接支払制度（H12～）

取組内容

都市農村交流の拡大

【地域農業の発展】

- 椎茸、お茶等の農産物輸送の合理化
- 接続する県道との一体的な整備により、茶園から製茶工場までの輸送時間が短縮 → 五ヶ瀬釜いり茶の品質が向上
※ H26・27に産地賞、H28「農林水産大臣賞」を受賞
- 良質なぶどう栽培をしていた桑野内地区にワイナリーを建設し、平成12年度から計画的なぶどうの栽培がスタート
※ ワイナリー建設前は綾町（綾ワイナリー）へ出荷
→ ぶどうの栽培面積 9.2ha（平成28年度）

【都市農村交流（国内外交流）】

- 夕日の里づくり推進会議が中心となり都市農村交流を推進
→ 平成27年の夕日の里フェスタの来場者数
町内外から2,000人
※ H18地域づくり総務大臣賞(地域振興部門)を受賞



完成した夕日の里大橋



桑野内地区に広がる茶畑



夕日の里フェスタの様子

取組後

きっかけ

国道から桑野内地区までの
アクセスが悪い

桑野内地区は、野菜、茶、椎茸、畜産などの農業を主体とする地域でしたが、道路が狭隘で国道からのアクセスが悪く、農畜産物の集出荷や住民の生活に支障をきたしていました。

Step1 (H5~H15)

農道整備の実施

- 夕日の里大橋を整備し、国道218号から桑野内地区までのアクセスが大きく改善
- 国道から桑野内地区までの時間が大幅に短縮

Step2 (H5~)

夕日の里づくり推進会議の発足

- 「グリーン・ツーリズムモデル整備構想等策定市町村」の指定(H5)
- 桑野内地区を拠点地区としたグリーン・ツーリズム基本構想を策定(H6)
- 推進会議が中心となり、「夕日の里フェスタ」や「体験交流ツアー」等のイベントを毎年開催

Step3 (H17~)

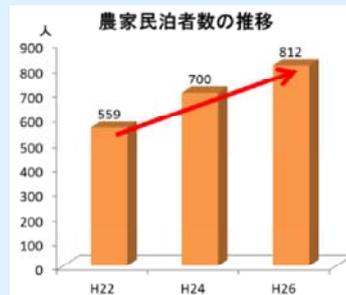
五ヶ瀬ワイナリーのオープン

- 五ヶ瀬産ぶどう100%のワインを製造
- 「農産物直売所」や「レストラン」等を併設
- 地域での計画的なぶどう作付けの本格化

Step4 (H18~)

国内外との交流

- キャッチフレーズは「おかえりなさい 心のふるさとへ」
- リピーターも多い
- 桑野内地区の9軒の農家が農家民泊を開始(H18.7)
- 民泊マップを作成するなど地域ぐるみでの取組が特徴
- これまで国内外から約6,500人が民泊
- 東南アジア学生を中心に民泊型教育旅行の受入れ



出典：…のづくり推進会議総会資料

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 世界農業遺産の認定を契機として、都市農村交流の拡大を図るため、観光産業との連携を図りながら現在活動をしている農家民泊や農林業体験活動等を更に推進
- ☑ 五ヶ瀬ワイナリーと連携し、消費者ニーズに合わせた優良品種を導入するとともに、栽培技術の向上により品質の安定と生産の拡大

◆ 誰がどのように…?

阿蘇に沈む美しい夕日の景観は住民自身が自慢できる地域資源であることから、都市農村交流のテーマを「夕日の里」とし、平成8年に住民主導で発足しました。



桑野内地区からの望む
五ヶ瀬の夕日



豆腐づくり体験

◆ 地域の特性を生かしたものづくりは?

標高600mにある寒暖差が激しい農地で栽培された良質なぶどうと美しい水を生かし、地元産100%のワインづくりを開始しました。



五ヶ瀬ワイナリー



五ヶ瀬ワイン



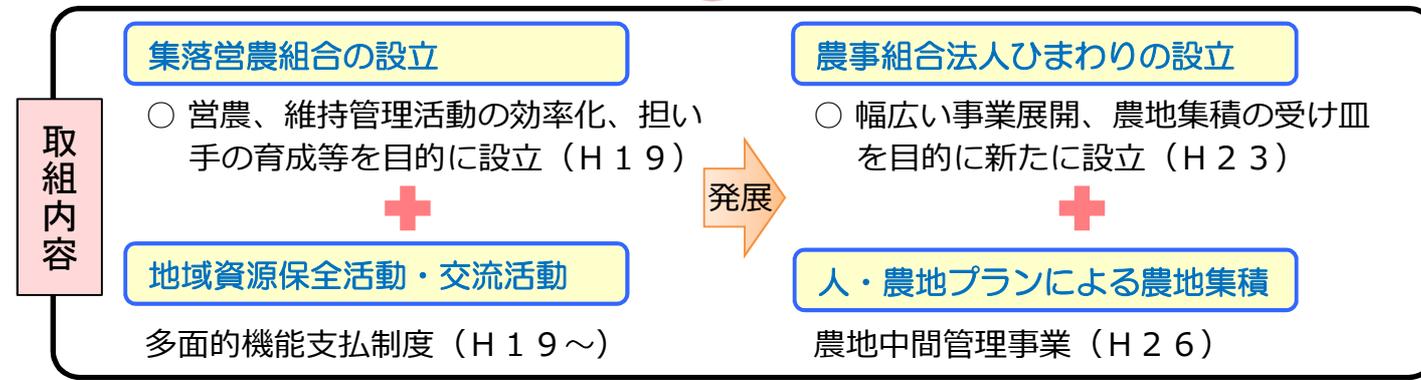
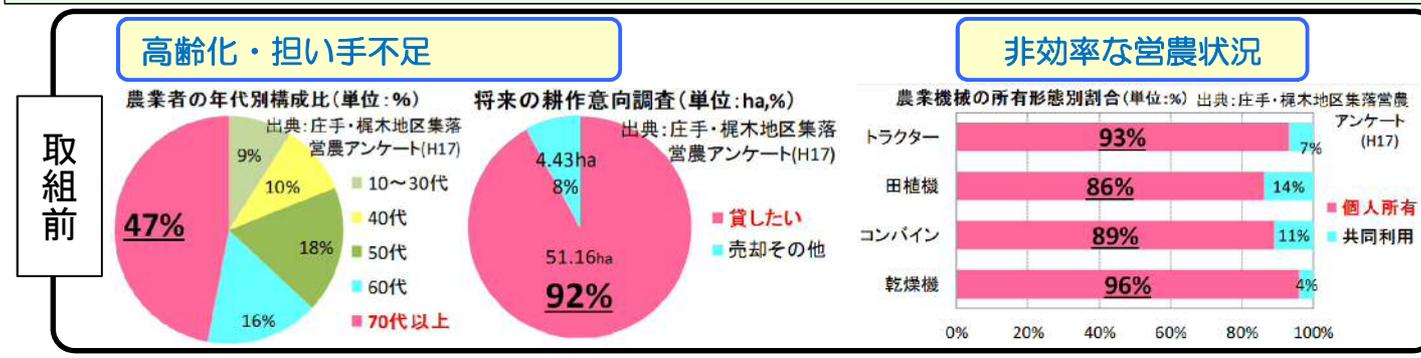
農家民泊



農作業体験

6 集落営農と多面的機能支払制度の連携による地域づくり しょうでかじき **【庄手・梶木地区（日向市）】**

- 高齢化の進行に対応するため、農作業受委託を進める集落営農組合を設立
- 地域住民を巻き込んだ多面的機能支払制度の取組により遊休農地発生抑制に寄与
- 農事組合法人を担い手の核として、農地中間管理事業を活用した農地集積を実施



集落営農、多面的機能支払制度の連携による地域づくりの展開

多面的機能支払制度
(庄手・梶木地区農地水環境部会)

<p>【農家】集落営農組合 (庄手・梶木地区営農組合)</p> <p>【組合員数】78名 【営農規模】42ha 【作目】水稲、野菜(ブロッコリー、カリフラワー等)</p>	連携	<p>【非農家】</p> <p>【構成員数】20名 【構成団体】自治会、子供会等</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------------

集落営農組合がJA全中地域営農ビジョン「実践部門」の優秀賞を受賞

地域ぐるみの基礎的保全活動
(頭首工周辺の草刈作業)

農村環境保全活動
(宮崎大学と連携した生き物調査)

【地域ビジョンの明確化】

- 営農組合に各部会を設け、農用地利用、農作業受委託、地域活動等についてそれぞれ検討
- 地域ビジョンが人・農地プランに発展
- 品種・作型の組合せで作期分散を図り、農業機械経費を縮減

【地域資源の活用と生態系保全】

- 遊休農地等を活用して市民農園を開設
- NPO法人や大学とコラボし、地元小学生を対象とした田植えや稲刈り体験、生き物調査を通じた環境保全活動を実施

【農地集積】

- 農地中間管理事業を活用し、地区の約5割の農地を担い手(農事組合法人を含む)に集積

きっかけ

高齢化により、近い将来に地区内の農地を維持しているかという不安が高まる

昭和63年から平成7年にかけてほ場整備等を実施し、水稻を中心とした農業が営まれてきました。

Step 1 (H17~)

地域での話し合い

- 高齢化による耕作放棄地の発生を未然に防ぐため、話し合い活動を開始

◆ 誰がどのように・・・?

将来を懸念した集落のリーダーらを中心に、関係機関（普及センター、JA等）と連携し、問題解消に向けた検討が進められました。

Step 2 (H19)

集落営農組合の設立

- 農用地利用調整部会、農作業受託調整部会、地域生活部会、**農地水環境部会**を設置
- 各部会で検討し、理事会、運営委員会で方針を決定



◆ 集落営農組合を支える多面的機能支払制度の取組

集落営農組合の部会に多面的機能支払制度の専門部会を設け、施設や農地の維持管理活動、地域の交流活動により遊休農地の発生を抑制しています。

多面的機能支払制度(庄手・梶木地区農地水環境部会)

- 多面的機能支払制度を活用し、地域ぐるみで保全活動を実施
- 田植えや稲刈り等の体験活動、生き物調査を通じて食や農の重要性を伝える活動を展開



◆ 地区住民を巻きこんでの活動

ワクワクシリーズと銘打って、様々な体験活動を毎年度開催しています。水生生物調査では、宮崎大学とコラボし、話し合い活動や調査結果の発表などを行っています。



ワクワク田植え体験隊の様子



ワクワク水生生物調査の様子

Step 3 (H23)

農事組合法人の設立

- 幅広い事業の展開と農作業の受委託等による農地集積の受け皿として「農事組合法人ひまわり」を新たに設立
- 地区の担い手として17haの農地を経営

Step 4 (H26)

農地の集積

- 人・農地プランに基づき、担い手に約5割の農地を集積
- 農地中間管理事業を活用し、担い手不足を解消

生産コストの縮減（農業機械の変化）

	取組前	取組後	総 投 資 額	取組前	取組後	
トラクター	33台	1台		2億6千万	3千万	縮減額 △2億3千万
田植機	32台	1台				
コンバイン	23台	2台				
乾燥機	27台	6台				

出典：集落営農アンケート結果、農事組合法人総会資料

Step 5 (H27~)

新たなブランド化に向けた取組

- 米の6次産業化に向けた検討を開始
- 地場産品を使用した加工品の検討や先進地視察を実施

遊休農地の有効活用

遊休農地は、地域住民が家庭菜園をできる市民農園として有効活用されています。



今後の展望

将来に向けて

- ☑ 生涯現役で農業に従事できる、明るく活力のある農村地域の持続的な展開
- ☑ 新規作物の導入や6次産業化による地域特産品やブランドの確立などに向けた取組の推進

ひなたのチカラ。

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、日本のひなたのような存在へ。
そう願う私たちの取り組みが始まります。



◆ 問 合 せ 先 ◆

宮崎県農政水産部	農村計画課	0985-26-7125 (直通)
〃	農村計画課 畑かん営農推進室	0985-26-7129 (直通)
〃	農村整備課	0985-26-7143 (直通)
中部農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0985-26-7282 (直通)
南那珂農林振興局	農村整備課 計画担当	0987-23-4314 (直通)
北諸県農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0986-23-4514 (直通)
西諸県農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0984-23-4187 (直通)
児湯農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0983-22-1367 (直通)
東臼杵農林振興局	農村計画課 計画担当	0982-32-6137 (直通)
西臼杵支庁	農政水産課 農村計画担当	0982-72-2108 (直通)